

令和7年度第1回印西市介護保険等運営協議会
議事録

開催日時：令和7年12月18日（木）14：00～15：00

開催場所：印西市文化ホール 2階 大会議室

次第

- 1 開 会
- 2 議題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
 - (3) 第10期計画策定に向けたアンケート調査の実施について
 - (4) 特別養護老人ホームの増床について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席者：木下量介委員、内田賢委員、五十嵐順郎委員、大内美弥子委員、柏崎照子委員、
桑原健委員、小名木松二委員、近藤幸一郎委員、高橋赴文委員、柴田勇介委員、
蓮実篤祐委員

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：岡本高齢者福祉課長、大菅課長補佐、赤間係長、服部係長、大野係長、北尾係長
佐藤主査

会議資料：事前配付資料

会議次第、資料1「事業の進捗状況」、資料2「施策評価シート」、
資料3「第10期計画の策定に向けたアンケート調査の実施について」、
資料4「特別養護老人ホームの増床について」

当日配付資料

「介護保険等運営協議会委員名簿」

議事内容

事務局	ただいまから、「令和7年度第1回印西市介護保険等運営協議会」を開会いたします。
事務局	「印西市市民参加条例施行規則」第13条第3項の規定により、委員による署名が必要となりますことから、本日の議事録の署名について事務局より柴田委員と蓮實委員を指名させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	よろしくお願いたします。
事務局	印西市介護保険事業実施規則第55条第1項において「会長が会議の議長になる」と規定されておりますが、藤田委員の辞任に伴い会長が不在のため、印西市介護保険事業実施規則第54条第3項の規定により、会長選出までの間、職務代理者として内田副会長に議事進行をお願いいたします。
	(内田副会長 議長席に移動)
議長 (職務代理)	それでは、議題に入らせていただきます。 議題(1)「会長の選出について」でございます。 「印西市介護保険条例」第19条第4項の規定により運営協議会に会長を置き、また、会長は委員の互選により定めることと規定されております。 お諮りいたします。どのような選出方法にいたしましょうか。
委員	(推薦との発言あり)
議長 (職務代理)	ただいま、推薦というご意見がありましたが、推薦による選出方法で 異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長 (職務代理)	異議なしということですので、会長の選出方法につきましては、推薦と 決定いたします。委員の皆さん、推薦する方はございますか。
委員	(木下委員を会長に推薦する発言あり)
議長 (職務代理)	ただいま、木下委員を会長に推薦するというご意見がありましたが、ご 異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長 (職務代理)	異議なしと認めます。会長は、木下委員と決定いたします。 会長が選出されましたので、議長を木下会長と交代いたします。 ご協力ありがとうございました。
	(木下会長 議長席に移動)
議長	それでは、これより「印西市介護保険事業実施規則」の規定に従い、議長 を務めさせていただきます。 議題(2)「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」

	を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1について 事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はありますか。
委員	資料1 ページ②の要介護2の認定者数が突出して増えているようですが、何か理由があれば教えてください。
事務局	介護認定の結果として捉えており、特別な理由があつて伸びたものとは考えておりません。
委員	3 ページに短期入所療養介護（介護医療院）とありますが、印西市に介護医療院はありますか。
事務局	ありません。介護医療院は、医療機関に併設される施設が主で、医療的なケアも提供する入所施設という位置付けの施設です。
事務局	(資料2について 事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はありますか。
委員	指標と実績の乖離が大きい事業についても評価が現状維持になっているなど、評価の仕方を整理したほうが良いと思います。 3 2 ページの事業では事業の規模を見直すとなっておりますが、評価は現状維持となっております。また、今後の取組についても「サービスの内容を見直します」など内容が抽象的で具体的な取り組みがイメージできません。先程の認定者数の増についての質問に対する回答もそうですが、結果を分析して次の取組に生かすようになっているのか、次回の評価では留意していただきたいと思います。
委員	表の見方についてですが、例えば施策・事業の方向性で「⑤」となっているのは、維持ということですか。
事務局	左下の図に表示のとおり、「⑤」であれば、費用についても規模について維持ということになります。
委員	参加者数等が多い事業に評価「B」が多いようですが、計画に追いつかないということですか。これらはすべて検討を要するということよろしいですか。
事務局	例えば1 6 ページの事業につきましては、事業の進め方を改善したいということで「B」としてしています。具体的には、もう少し地域包括支援センターと連携をとり、生活支援サポーターというボランティアの方が、実際に活動できるところまで支援していきたいと考えておりますので「B」の評価としております。 その他の事業についても、見直しが必要なものについて「B」評価としております。

議長	ほかにご意見・ご質問はありますか。 ご意見・ご質問がないようですので、次に移ります。 議題(3)「第10期計画の策定に向けたアンケート調査の実施について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はありますか。
議長	ご意見・ご質問がないようですので、次に移ります。 議題(4)「特別養護老人ホームの増床について」を議題といたします。 ①につきましては、蓮實委員が関係者に該当しますので、一時退席をお願いいたします。
	(蓮實委員退席)
議長	関係者の退席を確認しました。 それでは、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(①について 事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はありますか。
議長	ご意見・ご質問がないようですので、特別養護老人ホームプレーグ本塾の増床については、承認としてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	(委員挙手)
議長	挙手全員のため、承認といたします。 それでは、①について終了しましたので蓮實委員に復席していただきます。
	(蓮實委員復席)
議長	続いて、議題(4)の②について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(②について 事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はありますか。
委員	2階のショートステイとして使用していた部分は、従来型になるということですか。
事務局	2階の部分はユニット型になり、4階の従来型でこれまで使用していなかった部分についてショートステイに転換することになります。
委員	つまり、従来型が減るということですか。
事務局	そのとおりです。

委員	ユニット型の施設については、空床が目立つことが多いと思います。そのうえでユニット型を増やす理由がわかりません。従来型のほうが、利用者にとっては安価で入れるので良いと思います。図面を見る限り、職員は分けられるため、感染予防は問題ないように感じます。
委員	現状は、隣り合って職員の行き来があるため、別のフロアに移し、職員の行き来を無くすということですか。
事務局	施設側からは、スタッフだけでなく利用者が行き来してしまうということも聞いています。別のフロアに移すことでそういったことを解消することが目的となっています。
委員	職員を増やさないと対応できないと思いますが、大丈夫ですか。
事務局	職員体制につきましては、増員するという事で施設側も動いています。
委員	従来型で減少するのはどの部分ですか。
事務局	4階のフロアの半分で、従来型個室として登録されていますが、これまで使用していなかった部分と聞いております。
委員	使用していなかったというのは、人員が足りなかったのか、利用者がいなかったのか、どちらですか。
事務局	施設側からは、利用者がいなかったため、これまで開けていなかったと聞いております。
委員	ユニット型の入所相談は多かったが、従来型の相談は少なかったということですか。
事務局	そのように聞いております。
委員	費用の高いユニット型を増やすということは、経営の問題もあるのではないですか。それは利用者に対して優しいか疑問です。
事務局	今回の転換については、感染症対策を目的としたものですので、市としても認めたいと考えております。経営上の判断ということもあるかもしれませんが、法人の判断ですので行政として尊重すべきものと思います。
委員	待機者がいるから施設を新設するという事で、介護保険事業計画の中に位置付けているものであり、それを認めているのは市であって、法人の判断であるから関与しないというのは違うと思います。
事務局	当時の状況については資料等が残っておらずわかりませんが、施設側からは、施設の建設が進んだ段階で、市から従来型を増やすよう依頼があり、それに従い従来型の居室を整備したと聞いております。 しかしながら、施設のオープン後、従来型の居室については埋まらず、今回の4階部分についてはこれまで開けていなかったという経緯があります。登録上の居室数は減少しますが、運用上の居室数は変わらないため、介護保険事業計画上も影響は少ないものと考えております。

委員	<p>ユニット型を埋める前に、入所希望者に費用の安い従来型をご案内することも施設の在り方だと思います。それをせずに従来型を空けておくことは問題だと思います。感染症対策ということはわかりましたが、感染症対策以外の部分を変える必要が無いと思います。収入等の状況から入れる施設が無いということは地域の人達にとって問題だと思います。なぜ、ユニット型を優先するのか。従来型を勧めてこれを埋めるということを優先的に行った方が良いと思います。</p>
委員	<p>空いているから転換というのは違うと思います。施設側としては意図的に従来型に入れていないだけかもしれないし、入所者を選んでいるのかもしれない。それはわかりませんが、そうであれば特養の在り方ではないと思います。そういったことを調べたうえでなければ、利用者のことを考えて運営している他の施設に対して失礼だと思います。</p>
委員	<p>私達の施設でも、ユニット型と従来型個室はほぼ同じ形状をしていますので、同じ個室であれば、従来型を望む方の方が多いと感じています。</p> <p>我々も苦勞しているところで、入所者がいないというのはわかる部分もありますが、毎月入所の申し込みはありますので、申し込みが無いのであれば、地域に対するアピールが足りない部分もあるのかと思います。</p> <p>補助金を使って建てている施設ですので、1ユニットが丸々開いてしまっているのはあまり良い状態ではないと思います。</p>
委員	<p>他の部分は全て稼働していますか。</p>
事務局	<p>稼働していないのは4階の従来型個室10床のみです。</p>
事務局	<p>今回の転換につきましては、感染症対策を目的としたもので、市としましては承認したいと考えておりますが、本日委員の皆様からいただいたご意見につきましては、施設側にしっかりとお伝えいたします。</p>
議長	<p>他にご意見・ご質問はありますか。</p> <p>ご意見・ご質問がないようですので、特別養護老人ホームサクラピア印西の増床については、承認としてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(委員挙手)</p>
議長	<p>挙手7名のため、賛成多数で承認といたします。</p> <p>以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。</p>

令和7年度印西市介護保険等運営協議会の議事録は、事実と相違ないことを承認する。

議事録署名人 柴田勇介

議事録署名人 蓮實篤祐